

家庭ごみの分け方・出し方

分別方法など不明な点のお問い合わせ

音威子府村役場住民課住民生活室生活環境係 **Tel.5-3312**

※ごみは正しく分別して、区分ごとに決められた曜日(午前9時まで)に出して下さい。
 ※収集日は【家庭ゴミ分別収集カレンダー】をご覧ください。
 ※分別されていないごみ、指定袋で出されていないごみは回収することができません。
 ※ごみステーションは、利用者で除雪してください。

一般ごみ

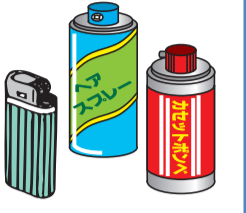
収集日: **毎週土曜日**
 収集袋: **村指定の専用袋(緑色の半透明袋)**

※口をしぼって、袋からはみ出さないようにしてください。
 ※資源ごみは入れないでください。



スプレー缶・ライター

爆発の危険性があるので、使い切ってから穴はあけずにそのまま、もしくは透明な袋などに入れてごみステーションにお出しください。



生ごみ

収集日: **毎週火・金曜日**
 収集袋: **村指定の専用袋(黄色の半透明袋)**

※生ごみを十分に水切りしてください。
 ※油は固めるか、紙に吸わせてください。
 ※水切りネットはそのまま生ごみと一緒に出せます。



炭化ごみ

収集日: **毎週火・金曜日**
 収集袋: **村指定の専用袋(桃色の半透明袋)**

※炭化ごみは生ごみ袋に入れていただいても問題ありません。
 ※生ごみは炭化ごみ袋には絶対に入れないでください。



カン

収集日: **隔週金曜日**
 収集袋: **村指定の専用袋(白色の半透明袋)**

※中身を残さずすいで、つぶさずに出してください。(中にタバコの吸殻が入っているものは一般ごみ)



ビン

収集日: **隔週金曜日**
 収集袋: **村指定の専用袋(青色の半透明袋)**

※中身を残さずすいでください。
 ※フタは入れないでください。
 ※薬品のビンなどは一般ごみへ。



ペットボトル

収集日: **隔週金曜日**
 収集袋: **村指定の専用袋(オレンジ色の半透明袋)**

※PETマークが目印です。
 ※中身を残さずすいで、キャップ・ラベルを外して出してください。



紙製の容器包装・その他紙

収集日: **毎週水曜日**
 収集袋: **市販の袋(黄色の半透明袋)**

※紙マークの付いている紙とその他紙を一緒に袋で出してよろしいです。
 ※箱類は小さくちぎらず、つぶさか開いてください。
 ※小さくてもダンボールや新聞を入れてはいけません。
 ※汚れの著しいものは一般ごみ、ティッシュは炭化ごみへ。

紙製の容器包装



その他紙

※その他紙にはホチキス、セロテープ、クリップ、コーティング、綴じ紐などが付いていても可
 上質紙、ノート・メモ紙、手紙・はがき、写真、パンフレット、感熱紙、シュレッダー屑(できるだけ外の紙と分けてください)、紙パック(中をすすいで)、ラップ・トイレトーパーの芯

プラスチック製の容器包装

収集日: **毎週木曜日**
 収集袋: **市販の袋(白色の半透明袋)**

※白色であればレジ袋でも可

資源ごみ

※リサイクルマークが目印です。
 ※発泡スチロールで袋に入らない大きなものは細かく砕かず、個数があるときは紐でまとめて出してください。
 ※汚れたものは拭き取るか洗って水を切って出してください。中身の入っているものは最後まで出し切って、中をすすいでください。汚れの落ちないものは一般ごみへ。
 ※紙や金属が付いているものは取り除いてください。取れないものは一般ごみへ。
 ※ラップに付いたシールや値札は剥がさなくてよろしいです。
 ※一般のプラスチック製品(おもちゃ、ハンガー、CDケース、スプーン、バケツなど)は一般ごみへ。

ボトル類(洗剤・シャンプー等PETマーク以外)、チューブ類(マヨネーズ・歯磨き等)、パック・カップ類(玉子・納豆ケース等)、袋・ラップ類(レジ袋・ラップ)、トレイ類(発砲スチロール・白色トレイも可)、ふた・ラベル類(ペットボトルのふた・ラベル)、緩衝材類(発砲スチロール・気泡シートなど)、ネット類(野菜・果物のネット)



新聞・雑誌・ダンボール

収集日: **隔週火曜日**

出すときは: **回収運搬時に飛ばないように、折りたたんでヒモで十字にしぼって出してください。**

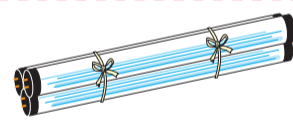
※濡れるとリサイクルできません。
 ※汚れたものは一般ごみへ。



蛍光管

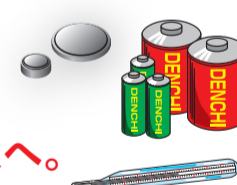
収集日: **隔週火曜日**

出すときは: **割れないように軽く梱包し、紐でしばって出してください。**



電池類・水銀使用廃製品

収集場所: **役場、音威子府村公民館、咲来公民館の回収ボックスへ。**



古衣料

(ウエス(工業用雑巾)として再利用)

収集場所: **役場、咲来公民館**
 出すときは: **洗濯して乾かしてから出して下さい。**

◆回収品目については、別紙「回収品目一覧表」でご確認ください。
 ◆一覧表は役場住民課にあります。



粗大ごみ

収集日: **4~10月の第1土曜日(年7回)**

出すときは: **役場で粗大ごみシール(処理券)を購入し、ごみに貼って出して下さい。**



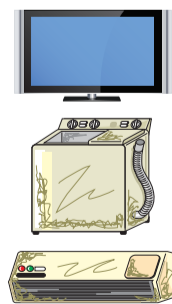
※一般ごみと同じ場所に出して下さい。
 ※2m以内の大きさにして下さい。
 ※家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は回収できません。



家電リサイクル法対象品

対象品目: エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
 処分方法および費用

- ① 買い換えた販売店や以前購入した販売店に引き取ってもらう。(有料)
- ② 郵便局で家電リサイクル料金を支払い、指定引取場所へ直接搬入する。
 指定引取場所: もっかいトラスト住所: 名寄市字徳田278番地7 電話: 01654-2-4347
- ③ 千見寺商店石油部へ回収依頼 電話: 5-3130



パソコンのリサイクル

(平成15年10月1日より「資源有効利用促進法」に基づいて、パソコンリサイクルがスタート)

廃棄手順: メーカーへ回収申込→エコゆうパック伝票受領→梱包し伝票を貼付して郵便局へ持ち込み。(個別集荷もあります)

※リサイクルマークの付いていない商品は、エコゆうパック伝票受領の前に回収再資源化料金を支払わなければなりません。
 ※回収するメーカーがないパソコン(自作のパソコン、倒産したメーカー・事業撤退したメーカーのパソコンなど)は、パソコン3R推進協会が有償で回収・再資源化。



一般ごみの直接搬入

(引越しや大掃除などで大量にごみが出る時)

○廃棄手順: 名寄地区広域最終処分場へ搬入→ごみを乗せた運搬車を計量(運転手・作業員は乗ったまま)→指定場所へごみを投棄→ごみを投棄した運搬車を計測→その場で処理手数料を納付(後日納付はできません。)

※ごみの中を確認しますので、ダンボールなどに入れて搬入されると空けなければいけない場合があります。

※開場 月~土曜日 8時45分~16時30分(12月31日から1月3日は除く)

※場所 名寄市字内淵311番地8 ※電話 01654-2-1598

※運転免許証の提示が求められます。

回収できないごみ

※次のごみは販売店や専門処理業者へ処分を依頼してください。



使用済み小型家電回収

対象品目: 携帯電話・デジカメ・ゲーム機など28分類(家電リサイクル法対象品は除く)

回収費用: 無料

回収方法: ごみステーションにて粗大ごみの収集日に回収、または回収ボックス(役場・咲来公民館)

※購入時のダンボールなどに入れないでください。

※パソコンのモニターは「パソコンのリサイクル」で出して下さい。